

## こども政策推進事業に係る基礎調査支援業務委託仕様書

### 1. 業務名

こども政策推進事業に係る基礎調査支援業務

### 2. 業務の目的

本業務は、現行計画（第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画）が令和6年度末をもって終了することから、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする次期計画を策定するにあたり、市民のニーズ等調査等を実施し、調査結果の集計・分析等により、宗像市の現状と課題を的確に捉え、次期計画策定に必要な基礎資料を取りまとめることを目的とする。

また、次期計画については、令和5年4月1日にこども基本法が施行されたことに伴い、現行計画に加えて、「こども計画（こども基本法第十条第二項）」「子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法第九条に基づく計画）」を併せ持つ「宗像市こども計画（仮称）」として策定することとする。

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、以下の（1）から（6）の計画を包含して作成するものである。

また、業務を実施するにあたっては、現在国が策定を進めている、こども大綱を勘案するとともに、国、県等の子ども・子育て支援の動向、関係法令等の制定・改廃、市の関連計画の動向にも十分留意すること。

- （1）こども計画（こども基本法第10条第2項に規定）
- （2）宗像市子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法第61条に規定）
- （3）宗像市次世代育成支援対策行動計画（次世代育成支援対策推進法第8条に規定）
- （4）宗像市子ども基本条例行動計画（条例第13条に規定）
- （5）宗像市子どもの未来応援計画（子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に規定）
- （6）子ども・若者計画（子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に規定）

### 4. 委託期間

契約締結日の翌日から令和6年3月29日まで

### 5. 業務内容

#### （1）アンケート調査等

業務の内容は、次に掲げる内容を基本とする。なお、この業務内容は現時点のものであり、今後、国の新たな制度設計、計画策定に係る通知等の内容を踏まえ、必要に応じて変更する。

#### ① 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

主として子ども・子育て支援事業計画の策定に関する内容とする。

#### （ア）調査方法

- ・ 調査票は、就学前子ども保護者用、小学生保護者用の2種類とする。
- ・ 調査票を作成し、各調査対象宛てに郵送し、実施する。
- ・ 回収は、原則郵送で行うが、インターネットによる回答ができるようアンケートフォームをWEB上に用意し、URL及び二次元コードを調査票に記載すること。
- ・ 回収率向上のための方策があれば提案すること。

#### （イ）調査対象・件数・抽出方法等

調査対象・条件	件数	設問数	回収率
①-1 就学前子どもの保護者	500	80問程度（枝番含む）	60%
①-2 小学校1年生～6年生の保護者	500	70問程度（枝番含む）	

※対象の抽出は発注者において行う。

② 子どもの生活に関する実態調査

主としてこども計画及び子どもの貧困対策推進計画の策定に関する内容とする。

(ア) 調査方法

- ・調査票は子ども用及びその保護者用の2種類とする。
- ・子ども向け調査票について、その子どもの保護者が回答した調査票と紐づけができるような工夫をすること。
- ・子どもとその保護者が互いの回答を確認できないよう対策を講じること。

原則学校を通じた配布及び回収とするが、インターネットによる回答など、回収率向上のための方策があれば提案すること。

(イ) 調査対象・件数・抽出方法等

調査対象・条件	件数	設問数	回収率
②-1 小学5年生本人	960	40問程度 (枝番含む)	60%
②-2 中学2年生本人	915	40問程度 (枝番含む)	
②-3 小学5年生の保護者	960	50問程度 (枝番含む)	
②-4 中学2年生の保護者	915	50問程度 (枝番含む)	

※子ども調査の対象は、保護者の対象と同一の世帯の子どもとする。

※対象の抽出は発注者において行う。なお、国の基本指針やこども大綱等の内容により、対象や件数等が変更となる可能性がある。

③ 子ども・若者育成支援に関する意識調査

主としてこども計画、少子化対策基本計画及び子ども・若者計画の策定に関する内容とする。

(ア) 調査方法

- ・調査票を作成し、各調査対象宛てに郵送し、実施する。
- ・回収は、原則郵送で行うが、インターネットによる回答ができるようアンケートフォームをWEB上に用意し、URL及び二次元コードを調査票に記載すること。
- ・回収率向上のための方策があれば提案すること。

(イ) 調査対象・件数・抽出方法等

調査対象・条件	件数	設問数	回収率
③ 15歳から39歳までの市民	1,000	40問程度 (枝番含む)	40%

※対象者の抽出は発注者において行う。なお、国の基本指針やこども大綱等の内容により、対象や件数等が変更となる可能性がある。

(2) 調査票作成

- ・調査票は、国の計画策定方針等に沿った調査項目、第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画（内包計画含む）の実施状況から想定される調査項目、他自治体の調査方針・調査項目

等、宗像市子ども基本条例に基づく宗像市独自の調査項目を含めた調査票で、その他当該計画策定のために必要な調査項目を提案し、本市担当者と協議の上作成する。

- ・ 記載者の負担軽減のため、見やすく、記入しやすい調査票となるよう設問内容、設問配置等について工夫・配慮し、作成すること。

(3) 調査票及び発送用・返信用封筒の作成・印刷

- ・ 受注者は以下の作成物の作成・印刷を行うこと。
- ・ デザインは発注者と協議すること。

【発注者作成物】

- ・ 対象者データ
- ・ 宛名ラベル

【受注者作成物】

- ・ 調査票（調査依頼文を併せて記載）
- ・ 送付用封筒 ※（1）①③のみ
- ・ 回収用封筒 ※（1）②のみ
- ・ 返信用封筒 ※（1）①③のみ

(4) インターネット回答用アンケートフォームの作成

- ・ インターネットでの回収方法を提案する場合は、インターネット回答用のアンケートフォームを作成すること。
- ・ 調査対象者に対し固有 ID を付与するなど、調査対象者による重複回答を防止するための対策を講じること。

(5) 調査票の封入、発送 ※（1）①③のみ

- ・ 受注者は、発注者が抽出した対象者データを基に送付用封筒を作成すること。
- ・ 折込、封入及び発送に関して必要な作業をすること。
- ・ 発送及び回収に係る郵送費用は、受注者が負担するものとする。郵送費用について過不足が生じた場合においても、その精算は行わない。

(6) 調査票の回収率を向上させるための方策の提案・設計

- ・ 回収率向上のため、回答者の負担軽減策や子どもが回答したくなる工夫等を提案及び設計すること。
- ・ 調査票は見やすく、記入しやすい設計とすること。
- ・ インターネット回答用アンケートフォームにあっては、閲覧・入力しやすい設計とすること。
- ・ その他、回収率向上のための策を講じること。

(7) 調査票の集計及び調査結果分析

- ・ 回答結果の集計を行うこと。
- ・ 地区コミュニティ(※)及び提供区域別・属性別集計、設問間のクロス集計・要因分析等を行うこと。

(※)総合計画において、地域的な視点にたつて行政を行うとともに、地域ぐるみの様々な活動を促進するために設定されている12の区域

- ・ 保護者調査票と子ども向け調査票は、世帯収入及び世帯構成、各項目の認識の違い等の把握ができるよう、クロス集計等を行うこと。

- ・ 自由記述については、子どもの年齢別や類似する単語にグループ分けするなどの方法で出現頻度や相関関係等を分析すること。

- ・第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画作成時に行った調査結果を踏まえながら推移を分析すること。
- ・教育・保育及び地域子ども子育て支援事業について、国が示す算出方法等に基づき量の見込みを算出すること。なお、児童数については、住民基本台帳の人口をもとに、令和元年度から令和5年度までの5年間の平均人口を適用し、推計すること。
- ・ヒアリング調査（保育園・幼稚園・認定こども園園長、子育て支援センター利用者、子育て支援団体等）を行い、宗像市の課題等分析に反映させること。
- ・ヒアリング調査については、発注者と十分協議を行い実施すること。
- ・子ども・子育て支援に関するニーズ等調査の結果を基に、教育・保育・地域型保育及び子ども・子育て支援事業等に関する現状把握及び課題抽出を行う。
- ・子どもの生活に関する実態調査の結果を基に、子どもの貧困、ヤングケアラーの実態等に関する現状把握及び課題抽出を行う。
- ・子ども・若者支援に関する意識調査の結果を基に、就業・結婚・妊娠・出産等に関する現状把握及び課題抽出を行う。
- ・分析集計の終了した段階で報告し、今後の分析方針について協議を行うこと。
- ・宗像市の現状と計画期間を含む5年以上の長期を見据えた分析を行うこと。
- ・調査の分析結果に基づき、分かりやすい資料の作成に努めること。

(8) 調査結果報告書の作成

- ・調査結果の分析コメントや課題抽出、ニーズへの言及等について対象者別のクロス集計表やグラフを用いて分析・評価を行う。また、次期計画にどのように活用するのかにも言及して調査結果を総括した報告書の作成を行うものとする。

(9) ワークショップを開催するなど子どもの意見の反映に係る措置に関する企画・運営・実施をできる場合は、積極的に提案すること

5. アンケート調査の業務分担

業務区分	作業内容	作業分担					
		① ニーズ調査		② 実態調査		③ 意識調査	
		発注者	受注者	発注者	受注者	発注者	受注者
調査票設計	実施方針、調査票原案の検討	○	○	○	○	○	○
	調査票原案の作成と修正		○		○		○
	実施方針、調査票の確定	○		○		○	
調査準備・実施	対象者抽出、宛名ラベル作成	○		○		○	
	調査票等の印刷		○		○		○
	発送用・回収用封筒の手配・封入作業		○		○		○
	ラベル貼付・封緘作業		○				○
	インターネット回答用アンケートフォームの作成		○		○		○

	調査票配布・回収経費負担（郵送費含）		○	○			○
データ入力	データ入力（自由回答含む）		○		○		○
調査集計分析、報告書作成	集計（単純・（多重）クロス等）分析		○		○		○
	集計・分析の確認	○		○		○	
	報告書の作成と修正		○		○		○
	報告書の確定	○		○		○	
打合せ	発注者との打合せ（報告書作成まで複数回）	○	○	○	○	○	○

## 6. 成果品

- (1) 子ども・子育て支援ニーズ調査、子どもの生活に関する実態調査、子ども・若者支援に関する意識調査の分析結果報告書データ 1式
- (2) 子ども・子育て支援ニーズ調査、子どもの生活に関する実態調査、子ども・若者支援に関する意識調査分析結果報告資料データ 1式
- (3) 子ども・子育て支援ニーズ調査、子どもの生活に関する実態調査、子ども・若者支援に関する意識調査分析結果報告書 製本30部 A4版 1色刷り
- (4) 子ども・子育て支援ニーズ調査、子どもの生活に関する実態調査、子ども・若者支援に関する意識調査分析結果報告書概要版 製本30部 A4版 1色刷り
- (5) 回収した調査票全部

※データは、Word、Excel を使用し、CD-ROM にて納品すること。

- (5) 提出場所 〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号  
宗像市子ども子育て部子ども育成課子ども政策係
- (6) 提出期限 令和6年3月29日（金）17時必着

## 7. その他

- (1) 本仕様書に関し疑義を生じた事項又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議すること。
- (2) 本業務で作成された報告書等のデータ著作権については宗像市に帰属するものとする。
- (3) 本業務の納入場所は宗像市子ども育成課とする。